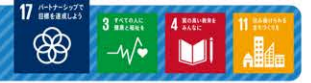


お知らせ 各種相談



後期高齢者医療制度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度の保険料率が改定され、令和8年度より、従来の医療分に加えて、子ども・子育て支援納付金分が保険料に加わります。
 令和8年度の保険料率は、医療分の被保険者均等割額が64,931円、所得割率が11.51%、賦課限度額が85万円となり、子ども・子育て支援納付金分の被保険者均等割額が1,373円、所得割率が0.24%、賦課限度額が2.1万円となります。
 また、世帯の所得が一定基準以下の場合に適用される医療分の均等割額の軽減措置のうち7割軽減について、令和8年度は7.2割軽減となります。
 なお、決定した保険料額については、7月にお知らせします。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956



東成区見守り相談室からのお知らせ

地域における要援護者名簿作成のため、5月上旬より、対象となる方々に「同意書」を送付しています。同意していただくことで、地域の団体や民生委員などに氏名等を提供し、地域における日頃の見守り活動や災害時に利用されます。お忘れなくご返信ください(ご返信のない場合、見守り支援ネットワークが訪問させていただきます)。

対象 要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上、重度障がい等を有する方(身体、知的、精神)など

問合せ 東成区社会福祉協議会 見守り相談室 電話 6977-7035



市税の納期限のお知らせ

軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者等の方で軽自動車税の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ 軽自動車税担当 電話 4397-2954 (平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))

「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します

事業所および企業を対象として、「令和8年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施します。4月に郵送された書類からインターネットで回答のない事業所や新たに把握した事業所には、5月以降に顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問または郵送で調査票を配布します。回答方法は、インターネット、郵送、調査員への提出があります。

調査結果は、産業振興や商店街活性化など、様々な政策決定の基礎資料となり、私たちの暮らしをより良くするために活用されます。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

問合せ 総務課 電話 6977-9626



カラスにご注意!

カラスは繁殖期(春から初夏)になると、木などの高所に巣を作ります。本来攻撃的ではありませんが、巣を守ろうとその付近を通る人に威嚇・攻撃をすることがあります。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9973

ガストーチバーナーにご注意ください!

行楽シーズンを迎え、屋外でバーベキューを楽しむ機会が増える時期となりました。ガストーチバーナー使用時は火災や火傷にご注意ください。

問合せ 東成消防署 広報担当 電話 6971-0119

東成区遺族会から解散のご挨拶

昭和22年6月に発足した後、戦没者の慰霊顕彰ならびに、遺族相互の親睦と生活向上を図ることを目的に活動を継続してきましたが、会員の高齢化と減少により、東成区遺族会は令和8年3月31日をもって解散となりました。長年にわたる皆さまのご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

東成区役所での各種無料相談(5月1日~6月10日) 対象 大阪市民の方 ※事情により中止となる可能性があります。

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	5月 7日、14日、21日、28日 6月 4日 すべて木曜 13:00~17:00 無料法律相談 HP	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》 電話 050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前開庁日) 12:00から相談日当日の10:00まで(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 電話 6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	5月 24日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 5月11日(月)9:00から22日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	5月 15日(金) 13:00~15:00	事前予約 5月8日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	6月 3日(水) 13:00~16:00 ※5月6日(水)は祝日のため、実施いたしません。 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	5月 8日(金)、22日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	5月 20日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話 6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 電話 6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話 6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 電話 6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	5月 28日(木) 14:00~15:00 詳細はこちら	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 電話 6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
若者自立相談 対象 15~39歳の自立に悩む方、その保護者	5月 13日(水) ①14:00~14:45 ②15:00~15:45 ③16:00~16:45 ※奇数月第2水曜日	区役所2階21番窓口で実施。 事前予約 下記問合せより電話・FAXにて受付(先着順) 問合せ 大阪市若者自立支援事業「コネクションズおおさか」 電話 6344-2660 FAX 6344-2677 火~土曜日(祝日除く)10:30~18:00
おまもりネット相談会 (おまもりネット手帳・カードの登録受付)	5月 29日(金) 10:00~12:00 対象 高齢の方・障がいのある方	場所 区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東成区社会福祉協議会 電話 6977-7091

■掲載広告は、大阪市が推奨等するものではありません。